

令和6年度 中央会支援事業のご案内

本会では、組合並びに組合員の皆様が抱える様々な課題解決に向け、各種の支援をご用意しています。本稿では、主な支援事業の概要をご紹介します。

1. 環境変化に対応したい

(1) 組合活動活性化支援事業(補助率2/3) **New**

国庫補助事業等に取り組もうとする組合等に対し、事前準備のための支援を実施

(2) 成長戦略対応支援事業(補助率2/3) **New**

人手不足、後継者問題、デジタル化の対応、環境経営への取組みなど、中小企業の経営課題解決のため、組合組織を対象とした支援に加え、組合員毎の諸問題に対応した支援を実施

2. 組合機能強化・販路開拓に取り組みたい

(1) イノベーション伴走支援事業

① 組合機能強化型(補助率10/10:補助上限額200,000円)

組合等が直面する各種課題の解決に向け、調査・研究、新製品・新サービスの評価検証、将来ビジョン策定などの取組みを伴走支援

【過去の実績】

オンライン受発注システム構築に向けた調査・研究、活性化ビジョン策定に向けたワークショップの実施 など

② 組合価値向上型(補助率4/5:補助上限額400,000円)

新たな受注機会の創出や人材確保につなげるべく、組合(業界)のイメージアップに向けたメディア戦略の立案、並びにコンテンツ作成等の取組みを伴走支援

【過去の実績】

F Mラジオを活用した業界P R、動画作成による業界P R、組合ロゴマークの制作 など

③ マーケティング支援型(補助率4/5:補助上限額400,000円)

組合や組合員の既存の製品及び技術のP Rを行うため、国内外の展示会へ出展等の取組みを伴走支援

【過去の実績】

新商品開発のためのモニター調査の実施 など

(2) 取引力強化推進事業(補助率2/3)《公募:全国中央会補助金》

ホームページやチラシの作成等、共同事業活性化の取組みに対して助成

対象:組合員の半数以上が、従業員5人以下(商業・サービス業は2人以下)の組合

3. 専門家に相談したい

(1) 個別専門指導(補助率2/3)

専門的課題(法律、税務、経営、労務問題など)を解決するため、弁護士、税理士、社会保険労務士等のアドバイスを実施

(2) 組合コンサルタント事業(専門家活用の場合:補助率2/3)

総会等会議の運営方法、事務処理等について本会指導員及び専門家が継続的な支援を実施
対象:新規設立組合、事務職員が交代した組合

(3) 諸制度改正に伴う専門家派遣等事業(補助率10/10:全国中央会事業)

事業承継、働き方改革等、諸制度改正に係る課題解決に向けて、専門家派遣等を実施

(4) 事業環境変化対応型支援事業(補助率10/10:全国中央会事業)

令和5年10月1日より開始されたインボイス制度に対応するため専門家派遣等を実施

4. 研修会に参加したい/開催したい

(1) 人材育成事業

①若手社員リフレッシュ研修(参加費必要)

社会人として必要とされる能力・マナーを学び、自律型人材の育成を目的に研修会を開催
対象:入社3年・30歳未満の若手社員

②職種別スキル向上研修(参加費必要)

人事・採用担当者、営業担当者を対象に、職種ごとに求められる必須スキルの向上、今後の能力開発を目的とした研修会を開催

③中堅リーダー研修(参加費必要)

マネジメントスキル習得を目的に、グループ討議型による研修会を開催
対象:中堅管理・監督者等

④青年部交流促進事業

事業承継等の経営課題解決につなげるべく、組合青年部間の交流を深めながら複数回の研修会を開催

(2) テーマ別のセミナー等

①トップセミナー開催(参加費必要)

時代をリードする著名講師を招聘し、時宜に応じたテーマでセミナーを開催
対象:組合の役職員・中小企業経営者

②講習会、研修会の開催(補助率2/3)

組合や中小企業が抱える経営課題の解決に向けた講習会・研修会の開催を支援

要件等について変更される場合もありますので、最新情報は、本会までお問い合わせください。